

【新型コロナウイルス感染症対策消毒事業】

事業所、住居の消毒委託費用を補助します！



新型コロナウイルスのさらなる感染拡大を防止するため、感染者が発生又は訪問した、県内の事業所又は住居において、消毒作業を事業者へ委託した場合に、12万円を上限に費用を補助します。

1 補助対象者

県内の事業所又は住居の管理者

※ 感染者の発生又は訪問を鹿児島県が確認できた場合に限りです。

2 補助対象経費

事業所又は住居の消毒委託に要する経費(外注費用)

※ 感染者が発生又は訪問した日から概ね1週間以内に消毒作業を実施した場合に限りです。また、自社又は御自身で消毒を実施した場合は対象となりません。



3 補助額

上限12万円(補助率は補助対象経費の10/10)

4 事業実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月10日まで

5 申請受付期間

令和3年3月10日まで(当日消印有効)

6 手続き

①事前確認



②申請・実績報告



③交付請求

対象要件を満たさなかった場合は補助の対象外となりますので、下記窓口へ事前にご相談ください。

補助金の交付の可否及び交付額について通知します。

ご指定の金融機関の口座に補助金を振り込みます。

【書類の提出先及び問合せ先】

鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話 099-286-2111 (内線:2545), 099-286-2724 (直通)

MAIL kansensy@pref.kagoshima.lg.jp

HP ホーム>健康・福祉>健康・医療>新型コロナウイルス感染症>事業者向け情報>

新型コロナウイルス感染症対策消毒事業費補助金